

第 1 号

平成26年第1回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第6号・第6号の2

平成26年3月3日（月） 山ノ内町役場議場を開く

平成26年3月3日（月） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第1号 専決処分の報告について
専決第1号 ほなみ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結について
- 4 承認第1号 専決処分の承認について
専決第2号 市川海老蔵いのちを守る森づくり寄附金条例の制定について
- 5 議案第1号 平成25年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
- 6 議案第2号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
- 7 議案第3号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第4号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 9 議案第5号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第6号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第7号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第8号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 13 議案第9号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
- 14 議案第10号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
- 15 議案第11号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について
- 16 議案第12号 けやき児童公園指定管理者の指定について
- 17 議案第13号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について
- 18 議案第14号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について
- 19 議案第15号 渋公園指定管理者の指定について
- 20 議案第16号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第17号 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例の制定について
- 22 議案第18号 山ノ内町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第19号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

- 24 議案第20号 山ノ内町風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について
- 25 議案第21号 山ノ内町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 26 議案第22号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 27 議案第23号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 28 議案第24号 平成26年度山ノ内町一般会計予算
- 29 議案第25号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 30 議案第26号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 31 議案第27号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 32 議案第28号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 33 議案第29号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 34 議案第30号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 35 議案第31号 平成26年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	黒 岩 浩 一 君
2番	望 月 貞 明 君	10番	徳 竹 栄 子 君
3番	西 宗 亮 君	11番	湯 本 市 蔵 君
4番	田 中 篤 君	12番	小 渕 茂 昭 君
5番	布施谷 裕 泉 君	13番	山 本 一 二 三 君
6番	高 山 祐 一 君	14番	小 林 克 彦 君
7番	高 田 佳 久 君	15番	渡 辺 正 男 君
8番	山 本 良 一 君	16番	児 玉 信 治 君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿 幸 議事係長 常 田 和 男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長 竹 節 義 孝 副 町 長 小 林 央 君

教育委員長	小野澤 昭 三	教 育 長	佐々木 正 明 君
会計管理者	須 田 紀 弘	総務課長	内 田 茂 実 君
税 務 課 長	成 澤 満	健康福祉課 長	河 野 雅 男 君
農 林 課 長	生 玉 一 克	観光商工課 長	小 林 一 君
建設水道課長	渡 辺 千 春	教 育 次 長	大 井 良 元 君
消 防 課 長	松 橋 修 身	監 査 委 員	中 野 隆 夫 君

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日は大変ご苦勞さまです。

平成26年第1回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ことしの冬は雪が少ないと思っていたやさき、先月の14日から降り続いた記録的大雪により、ほとんど積雪のない地方、特に山梨、埼玉、群馬など、そして当県の一部でも数日間にわたる交通網の寸断、車の立ち往生や集落の孤立等、大混乱が続きました。この降雪では、当町でも例を見ないほどの積雪を記録、農業用加温ハウスの倒壊や民家への床下浸水、雪崩、倒木等による交通寸断、長野電鉄線の運休、道路の除排雪のおくれ等、住民生活は多大な影響をこうむりました。これから気温の上昇とともに雪解けが進みますが、果樹や農業施設などを中心に、これ以上被害拡大が及ばないよう願いたいと思います。

国民に夢と感動を与えたソチオリンピックは、2月23日、日本時間で24日未明、閉幕しました。日本が獲得したメダル数は8個、前回のバンクーバーを大きく上回る歴代2位の好成績を残しました。連日、日本選手の活躍と、決勝が深夜から未明の時間帯が多かったことから、寝不足の日が続いたという方も多かったのではと思います。真冬の夜の興奮はひとまずとして、4年後の韓国平昌大会に思いをはせたいと思います。近年、町出身者が全中、インターハイなどで大活躍されております。この選手諸君が次期オリンピックに出場され、活躍されることを大いに期待しておるところでございます。

議会活性化の取り組みの一環として、今回で7回目となります議会報告会を、1月中旬から2月初旬にかけて、町内5会場で開催しました。各会場では、区長さんを初め関係各位のご協力を賜りながら、ここ数年にないほどの大勢の皆様にご参加をいただくことができました。この場をおかりして、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

報告会で頂戴しました貴重なご意見やご提言は、各常任委員会や活性化研究会で検討させていただき、その実現等に努力してまいる所存でございます。

さて、本定例会は、平成26年度予算を初め平成25年度補正予算のほか、条例の制定や一部改正など、多くの重要案件を審議する議会であります。とりわけ新年度予算につきましては、当町をめぐる諸情勢を踏まえ、住民の福祉を念頭に置き、広く客観的に住民全体の立場に立ち、公平な観点から審査・審議をいただく重要な案件です。

この新年度予算を初め本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、全ての案件に対し、十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会運営にご協力賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時05分)

議長（児玉信治君） ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成26年第1回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定により、中野・夫代表監査委員に出席を願っております。

議長（児玉信治君） 町長から招集の挨拶がございます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成26年第1回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻ご参集いただき、開会できますことに厚く御礼申し上げます。

2月の2週続けての記録的な大雪により、町内はもとより、雪の少ない関東甲信全域にわたって大雪となり、当町でも電車は3日間ストップ、道路除雪も間に合わないことから、観光入り込み客のキャンセル、農業用ハウスの倒壊、住民生活などに大影響をもたらしました。1月までは例年より少ない降雪で、除雪費も余裕がありましたが、今回、除排雪の補正とともに、農業施設等の被害に対し、農協と協力し、被害調査、共済対応、がんばる農業応援資金の活用などによる一日も早い復旧に努めてまいります。

2月14日、信州大学教育学部と森林セラピーや志賀高原ユネスコエコパークの活用を初め、志賀高原の自然環境を広く学び、観光振興、ユネスコスクールなどでの活用にご協力いただくよう、支援協定に調印いたしました。

昨年11月より長野県からのお話を受け、地主の和合会や環境省のご理解もあり、市川海老蔵さんの趣旨に賛同し、関係者と内々に準備をしていき、去る2月20日、東京で歌舞伎の第11代目 市川海老蔵さんが、日本の美しさを後世に継承するため、6月1日、志賀高原旧前山スキー場での植樹活動“信州・志賀高原から始まる 市川海老蔵「いのちを守る森」づくり＝A BMOR I 活動”の事業内容について、阿部県知事、溝畑長野県観光戦略アドバイザーであり京都大学特命教授、宮脇横浜国立大学名誉教授とともに、記者会見に臨みました。

会場には、テレビ・新聞などマスコミ37社、60名余の方々が参加され、会見終了後、30分ほどでヤフーニュースにアップされ、直ちに宮崎の方から「絶対に行きます」とのアクセスがあった旨、その場で拝見いたしました。当日は首都圏のマスコミ各社30人ほどを招いて、26年度の観光イベント情報の説明など行う中で、ほとんどの方が歌舞伎界の宗家であり、ブログアクセスも日本では断トツの10万件を超える人気者、話題性の市川海老蔵さんが、「歌舞伎以外で志賀高原へ植樹に……、さすが山ノ内、志賀高原」と、大変びっくりされておられました。

在京中でしたので、ホテルのテレビを見ていましたら、夜、日本テレビの“NEWS ZE

RO”や翌朝のTBS“朝ズバッ”でも全国放送されるとともに、私の同級生や友人から、テレビで見たらしく、携帯への電話・メールも多数届きました。さすが海老蔵さんだなど思うとともに、本人やご尽力いただいた方々に感謝申し上げますとともに、ファンや趣旨に賛同いただける募金者、植樹参加者の皆様の期待を裏切らないよう、実行委員会を初め県や関係者のご協力・ご指導のもと、万全を期してまいりたいと思った次第でございます。

なお、実行委員会は、2月27日に開催し、名誉会長に市川海老蔵さん、顧問に阿部知事さん、溝畑さん、宮脇さん、実行委員長は町長、副実行委員長として町議会議長、和合会理事長、実行委員に、長野県を初め行政関係者、区長会、町観光団体、町商工会、森林関係者等に加わっていただき、6月1日の植樹活動に万全を期してまいります。

なお、寄附金は、透明性を図るため、寄附金条例を制定し、JA志賀高原に専用口座を開設するとともに、参加者受け付けは、全国的に及ぶことが想定されますので、チラシ作成、配宿を含め、JTB本社に一括依頼いたしました。

オリンピックは“平和とスポーツの祭典”、また冬季は“雪と光の祭典”として、ソチオリンピックも無事終了しました。アスリートのみならず、全世界が注目し、4年間、練習に練習を重ね、競技に参加されましたが、映像や紙面を通して伝わってくる中で、メダルの数や色もありますが、笑顔とともに充実した顔、顔、そしてうれし涙、悔し涙、感謝の涙、その涙こそ、私たちににとってすばらしい感動の涙になりました。

飯山出身の竹内選手は、120万人に1人の病の疑いで1月に入院してのオリンピック参加で、見事、団体ジャンプで銅メダルに輝きました。県内では2人しかいないこの病で、1年半の間、そして現在も入退院を繰り返されている私の知人から、「もうだめだと思っていたのに、竹内選手の活躍で勇気と希望が持てました。お礼状を出したいので住所を」との電話があり、その旨、竹内選手のお父さんに伝言し、住所をお聞きし、連絡したところ、「息子の活躍が1人でもお役に立ててうれしいし、なかなか会えない息子に手紙を直接持っていきたい」とのこと、これもうれしいエピソードの一つでしょう。

一方、長野オリンピック以後、4大会連続、町出身者がオリンピックに出場されていないのが大変残念ですが、近年、全中、インターハイ、世界ジュニア選手権などで大活躍されている選手も多く、2018年韓国平昌大会には、ぜひ町出身者がオリンピックのひのき舞台で大活躍することを夢見て、応援しているところでございます。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分報告1件、承認1件、買取契約の締結1件、平成25年度一般会計及び6特別会計の補正予算7件、指定管理者の指定7件、条例の制定及び一部改正8件、平成26年度山ノ内町一般会計及び6特別会計並びに1事業会計の予算8件の計33件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。
ありがとうございました。

開 議

議長（児玉信治君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（児玉信治君） 諸般の報告を行います。

初めに、請願等の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る2月26日の議会運営委員会までに受理されました陳情等は、陳情書5件、要望書1件であります。会議規則第92条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、広域連合議会等について申し上げます。

2月6日から13日まで北信広域連合議会定例会が開催され、平成26年度各会計予算が原案のとおり可決され、公平委員会委員に木島平村の樋口政夫氏が選任同意されました。

1月29日には、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が飯山市で開催され、事業報告と事業計画及び予算、決算並びに各市町村提出議案が全て可決されました。この各市町村提出議案につきましては、2月5日、協議会加盟の全議長で県庁を訪れ、知事と県議会議長に陳情要望活動を行い、当町は「特別豪雪地帯における社会福祉関係施設の整備・運営への助成の拡充について」を要望してまいりました。

2月25日には、長野県町村議会議長会定期総会が長野市で開催され、平成26年度事業計画及び予算が可決されたほか、2月中旬の記録的降雪に関し、国に対して除雪費や雪害対策に係る経費の特別交付税措置などの緊急要望を行った旨報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（児玉信治君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により

第13番 山 本 一二三 君

第14番 小 林 克 彦 君

第15番 渡 辺 正 男 君

を指名します。

2 会期の決定について

平成26年第1回 山ノ内町議会定例会会期日程

(会期18日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
3. 3	月	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第1号 承認第1号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 議案第1号～第31号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
4	火	休 会			
5	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
6	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
7	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案第1号～第15号 質疑、討論、採決 議案第16号～第31号 質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託
8	土	休 会			
9	日	休 会			
10	月	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
11	火	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
12	水	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
13	木	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等）
14	金	休 会			
15	土	休 会			
16	日	休 会			
17	月	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
18	火	休 会			
19	水	休 会			

20	木	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告 特別委員会報告
		議員協議会			本会議終了後

議長（児玉信治君） 日程第2、会期の決定のついてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日3月3日から3月20日までの18日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日3月3日から3月20日までの18日間に決定しました。

3 報告第 1号 専決処分の報告について

専決第 1号 ほなみ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結について

議長（児玉信治君） 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 ほなみ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 ほなみ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結についてご報告申し上げます。

本案は、平成25年6月17日並びに9月25日に議会の議決をいただき、長電建設株式会社山ノ内営業所との請負契約により建設を進めておりますが、変更の必要が生じたことから、変更請負契約を締結するため、地方自治法第180条に規定する委任専決により、平成26年1月21日付で専決処分したものであります。

工事請負変更内容として、まず内壁に関してであります。当初は耐震補強が必要な筋交い補強部分の内壁のみを取り壊し、難燃材で復旧する予定でしたが、工程会議の中で防火性能を上げるために、全ての内壁を同等としたほうがよいとの結論に至り、変更したものです。

次に、軒樋についてですが、当初はテラスに沿って、テラスの下を歩いて送迎してもらうことを想定して設計しましたが、テラスを通らず直接クラスへ迎えに来る保護者もあり、雨が直接当たるとのことから、軒樋を設置したものでございます。その他、現場精査による軽微な増工でございます。

十分ご審議の上、報告のご受理をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 質疑を行います。

12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 12番 小淵茂昭です。

ほなみ保育園の改修工事については、専決については特に異議はないんですが、ただ、今までの過程の中で、先般は臨時補正という形の中で改修をされたわけですが、今般もまたこういう改修内容の提案でありますけれども、当初の設計が果たしてしっかりできていたかどうかということがちょっと心配であります。これなぜ申し上げるかということ、続いてよませ保育園の改修がございます。そういうことも含めた中で、やはり最初の設計、あるいは工事というのは、スムーズの中で行われるべきではないかと思うんですが、なぜこういう専決内容が、今、説明があったんですが、浮上する前段の状況をつくられていなかったかというところが大変疑問に感じるわけですが、その辺の説明をお願いします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） おっしゃるとおり、当初設計に見られなかったかということでございますが、これにつきましては、予算の編成時期等の絡みがございまして、また設計の時期が、大分年度末までずれ込んだというようなことの中で、12月に当初の予算要望をするわけですが、その後、設計等の中で単価のアップ等もございまして、どうしても全て望んだものを、予算の中であることができなかったというようなこともございまして、今回のものについても、当初から全て、内壁にしても、きれいなものに仕上げたかったわけですが、そんな関係で、現状で使えるものは使えと。先ほどの説明のとおり、耐震補強した部分は当然、内壁を剥がすわけでございますので、これ当然、復旧が必要なわけですが、これについては、難燃材で当初から計上したと。ただ、ほかの部分については、既存のもので使えるというものでございますので、そのまま使うということの中で、これは当初から上げなかったと。当然、予算の絡みがございまして。

そんな中で、先ほど申し上げましたとおり、現実、施工の中で、当然、改修した部分については難燃材、既存の部分については可燃材というような、そういったものがございまして、トータルから見まして、防火性能を考えました場合に、これがちょっとふつり合いだということで、工程会議の中で、これは予算が許したということも当然でございますけれども、そんな中で、総合的に防火性能を上げようという結論に至りまして、全ての内壁材を難燃材で施工をさせていただいたということが1点でございます。

あと、軒樋の関係でございますけれども、こちらについても、当初やはり積雪地帯であるということで、軒樋をやっても、どうしても落雪で樋を傷めてしまうというような予想がされたので、これについては施工しないでおこうというようなことで、当初、組んだわけですが、これにつきましても、途中で要望等もございまして、一番は庭側の面でございますけれども、そのテラス部分に軒樋を施工させていただいたということでございます。

この施工につきましても、通常のことらの家庭で使っているような軒樋ではなくて、この受けの部分、かなり強固なものを使用させていただきました。それと受け部の部分の間隔ですね、これも大分狭くさせていただいて、かなり大雪に、問題ないようにしようというようなことで、

この辺の施工をさせていただいた部分が増工というようなことでございまして、あとは細々した現場での精査の内容ということでございます。

ご指摘のとおり、当初から組めなかったということについては、言いわけになりますけれども、先ほど申し上げたとおりでございますので、ご理解をお願いします。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 今の答弁で、まとめて解釈しますと、内壁については難燃材じゃなくてもいい箇所があると。それについては再使用する予定だったけれども、難燃材に変えたということは、保育園の内壁は、全て難燃材で施工になったということでもいいのかと。

それからもう1点は、具体的に難燃材というものの種類ですけれども、例えば今、小学校などでは、木板を張りつけるとかしていますけれども、それは具体的には、どういう種類のものなのか、その2点、お願いいたします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まず、1点目の部屋の仕上げ、全て行ったかということでございますが、一部、保育室、これは今使っていない部屋でございましてけれども、これが早い話が物置状態になっておる部屋が1部屋ございます。これについては既存のもので、改修は行いませんでした。あとの全ての部屋については、内壁は難燃材で仕上げをさせていただきます。

それで、種類ということでございますが、ケイカル板というもので、耐火性能にすぐれた素材であるというふうに聞いておりますので、それで仕上げを行わせていただきました。

以上です。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第1号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 承認第 1号 専決処分の承認について

専決第 2号 市川海老蔵いのちを守る森づくり寄附金条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について、専決第2号 市川海老蔵いのちを守る森づくり寄附金条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第1号 専決処分の承認について、専決第2号 市川海老蔵いのちを守る森づくり寄附金条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、ご説明申し上げます。

本案は、市川海老蔵氏が提唱しました信州・志賀高原から始まる市川海老蔵「いのちを守る森」づくり＝ABMORI事業を推進し、日本の美しさを後世に継承するための活動事業の財源として寄附金を募り、森の再生を広く呼びかけることを目的としております。

また、寄附金につきましては、活動事業に要する経費に充てるため、市川海老蔵いのちを守る森づくり基金を設置し、適正な管理を行うために制定するものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

承認第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認について、専決第2号 市川海老蔵いのちを守る森づくり寄附金条例の制定については、原案のとおり承認されました。

5 議案第 1号 平成25年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長（児玉信治君） 日程第5 議案第1号 平成25年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第1号 山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、昨年度定めました公営住宅等長寿命化計画に基づき、湯ノ原町営住宅のリフォーム工事を実施しており、本年度の改善箇所を1,910万円で買い取りを行う売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては、建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

- 6 議案第 2号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
- 7 議案第 3号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第 4号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 9 議案第 5号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 6号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第 7号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 8号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（児玉信治君） 日程第6 議案第2号から日程第12 議案第8号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する）

議長（児玉信治君） 以上7議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第2号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）から議案第8号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までの7議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第2号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ1,718万7,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億8,998万3,000円とするものであります。

繰越明許費につきましては、台風18号豪雨災害復旧に伴う事業であります。

地方債の補正では、過疎対策事業債、公営住宅建設事業債、消防・防災施設整備事業債の限度額の変更であります。

補正予算歳入の主なものについて申し上げます。

分担金及び負担金では、農林水産業費、土木費ともに事業精算に伴う地元負担金の減額であります。

使用料及び手数料では、奥志賀牧場、上林グラウンド、上林テニスコート等の利用実績により減額であります。

国庫支出金の国庫負担金では、民生費国庫負担金で補装具費増により増減などでありませ

す。衛生費国庫負担金では、交付決定がありました保険基盤安定の減額であります。

災害復旧費国庫負担金では、要件が合わず、町単事業としての事業としたことによる減額であります。

国庫補助金において、民生費国庫補助金の女性特有のがん検診推進事業で、実績見込みによります減額と、事業実績によります耐震改修等事業、町営住宅長寿命化型改善事業で増減がございます。

県支出金の県負担金では、民生費県負担金において、補装具の支給増加による増額、衛生費県負担金では、保険基盤安定において交付決定がありましたので、それに伴う減額であります。

県補助金の総務費県補助金においては、事業実績に伴います減であります。

民生費県補助金は、高齢者世帯対応の雪害救助員の派遣費の増額であります。

農林水産業県補助金では、事業実績によります増減、土木費県補助金においては、事業費確定によります減であります。

また、災害復旧事業費県補助金では、繰越事業に伴う減額であります。

財産収入では、中学校スクールバス・給食センター配食車・町マイクロバスの売り払い収入であります。

繰入金金の財政調整基金では、財源調整によります減額、ふるさと・水と土保全基金繰入金では、事業精算によります増額であります。

繰越金につきましては、前年度繰越金の残額を計上するものであります。

諸収入では、中高土木振興会解散に伴う精算金、また教育費雑入して、全日本マスターズスキー大会余剰金を計上するものであります。

町債では、過疎債を主体に、事業費確定等による減額であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

議会費では、議員報酬及び共済会負担金の減額であります。

総務費の総務管理費の企画費では、雪室建設に係る事業費確定によります減額であります。

民生費の社会福祉費では、心身障害者等福祉費で、事業費確定によります障害者福祉サービス費の返納金などを計上し、また老人福祉費に、雪害救助員派遣に係る委託料を増額しております。

民生費の児童福祉費では、東小学校児童クラブ増設に係る工事請負費等を計上し、保育所費では、ほなみ保育園改修工事の事業費確定に伴う減額であります。

衛生費の予防費では、ワクチン接種事業の事業実績に伴います減であります。

また、環境衛生費、さらに清掃費につきましては、北信保健衛生施設組合の各負担金であります。また、事業の精算によります増減であります。

農林水産業費の農業費では、農地流動化補助金の増額であります。借り手となる農家数の増加によるものであります。

農業振興費では、青年就農給付金事業など事業実績に伴います減額、農業機械等導入支援事業は、申請者数増加に伴う増額であります。

農作物残雪対策事業補助金は、2月の豪雪被害への対応として計上したものでございます。耕地事業費、国土調査費、さらには林業振興費では、事業精算によるものであります。

商工費の観光施設費、体育センター施設費では、事業確定によります減額であります。

土木費の土木管理費・道路橋梁費・住宅費においても、事業確定による減額をいたしておりますが、道路維持費では、2月の除排雪費用が大幅に増加したことにより、町道除雪の委託料を9,000万円増額いたしました。

消防費では、消防署第2期工事監理費、防火水槽建設、小型ポンプ積載車購入に係る精算によるものであります。

教育費の小学校費・中学校費・社会教育費においては、事業費確定によります減額であります。

保健体育費では、志賀少年スキー大会の中止による減額に対して、ファーイーストカップスキー大会負担金を計上し、全日本マスターズスキー大会余剰金を原資とした基金積立金を計上いたしました。

災害復旧費の農業用施設災害復旧費では、補助から単独へと財源を振り替え、繰越事業とするものであります。

道路橋梁費災害復旧費は、事業費の精算によります減額であります。

公債費の利子につきましては、町債償還利子の減額であります。

諸支出金の特別会計繰出金は、特別会計の事業精算によるものであります。

続きまして、議案第3号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ252万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,719万9,000円とするものであります。

補正の内容についてご説明申し上げます。

歳入では、使用料が38万3,000円の減額、繰越金が291万2,000円の増額であります。

歳出では、施設管理費の委託料で7万4,000円、幹線改修に係る工事請負費で30万9,000円をそれぞれ減額し、有線放送電話基金元金積立金に291万2,000円を増額するものであります。

議案第4号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億7,359万1,000円とするものであります。

内容につきましては、事業勘定の歳入のうち国民健康保険税は、現調定額からの収入見込額として493万8,000円の減額でございます。

国庫支出金では、負担金のうち介護納付金分を27万1,000円、後期高齢者支援金分を91万6,000円、高額医療費共同事業負担金を56万6,000円、それぞれ減額でございます。

補助金では、財政調整交付金のうち一般療養給付費分は94万5,000円増額し、保健事業分では、163万6,000円を減額するものでございます。

また、高齢者医療制度円滑運営事業分12万円、東日本大震災に係る災害臨時特例分5万8,000円の2項目は、新規計上でございます。

県支出金につきましては、県負担金のうち高額医療費共同事業分で、国費と同額の56万6,000円を減額するものでございます。

補助金では、特別調整交付金で14万7,000円を増額するものでございます。

療養給付費等交付金では、退職被保険者等後期高齢者支援金交付金を107万3,000円、前期高齢者交付金相当額交付金を262万4,000円、それぞれ増額でございます。

前期高齢者交付金では、48万5,000円の減額でございます。

共同事業交付金では、高額医療費共同事業分で113万1,000円、保険財政共同安定化事業分844万5,000円の減でございます。

繰入金では、保険基盤安定繰入金のうち保険税軽減分では133万9,000円、保険者支援分では23万5,000円をそれぞれ減額し、財政安定化支援事業繰入金は164万3,000円の増額、事務費等繰入金では、長野県地方税滞納整理機構負担金の2分の1の額として、17万1,000円を増額するものでございます。

繰越金では、前年度繰越金で、1,496万9,000円を増額するものでございます。

諸収入につきましては、収入見込額による補正でございます。

歳出では、総務費について、70歳以上の高齢者における自己負担割合の軽減措置の見直しによる高齢受給者証の再発行経費として12万3,000円を増額し、委託料では、国保事業報告システムの入替えに伴い96万7,000円を増額、長野県地方税滞納整理機構に対する運営経費負担金は、29万4,000円を新規に計上してございます。

後期高齢者支援金等では、再計算の結果、90万9,000円の減、介護納付金では、同じく55万6,000円の減、共同事業拠出金では、実績により高額医療費共同事業分は226万3,000円の減、保険財政共同安定化事業分は844万5,000円の減でございます。

保健事業費では、国庫補助事業である保健事業経費の減等による126万9,000円の減でございます。

諸支出金では、平成24年度療養給付費国庫負担金の精算による返還金1,287万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案第5号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,503万円とするものでございます。

内容につきましては、歳入のうち後期高齢者医療保険料は、現調定額から収入見込額として333万4,000円の増額でございます。繰越金は12万3,000円の減でございます。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を支出見込額として、321万1,000円の増でございます。

議案第6号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3,360万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,117万3,000円とするものであります。

歳入の内容は、保険給付費等の実績見込みから、国庫支出金の介護給付費負担金で1,042万3,000円と調整交付金で419万2,000円をそれぞれ減額、及び災害臨時特例補助金で5万円を増額し、支払基金交付金で2,340万1,000円、県支出金で329万3,000円、財産収入の基金利子で1万2,000円、一般会計繰入金の介護給付費繰入金で387万5,000円、事務費繰入金で63万円をそれぞれ減額、及び包括的支援事業費繰入金で9万4,000円を増額し、歳入実績から前年度繰越金1,203万8,000円及び諸収入の過年度分返納金4万円を、それぞれ増額するものであります。

歳出の内容は、実績見込みから、総務費では介護報酬改定に伴うシステム改修委託料で7万1,000円の増、及び介護認定審査会負担金で63万円の減であります。

保険給付費では、居宅介護サービス費を3,500万円減額し、介護予防サービス給付費で300万円、高額介護サービス費で100万円をそれぞれ増額し、地域支援事業費では、介護報酬改定に伴うシステム改修委託料で9万4,000円を増額し、基金積立金では、元金及び利子で213万9,000円を減額するものであります。

議案第7号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ60万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,895万円とするものであります。

歳入については、下水道分担金164万9,000円及び前年度繰越金111万7,000円、下水道使用料過年度分90万円、一般会計繰越金73万4,000円を増額し、下水道使用料現年度分500万円を減額するものであります。

歳出については、処理場管理費60万円の減額で、事業費の精算見込みによるものであります。

議案第8号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ441万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,262万5,000円とするものであります。

歳入では、分担金109万9,000円及び県補助金11万7,000円、雑入11万3,000円を増額し、一般会計繰入金を573万9,000円減額するものであります。分担金は、2件の新規加入による増、県補助金は、浄化槽設置に対する補助金、雑入は、汚泥の放射能分析に係る東京電力損害賠償金であります。

歳出では、農業集落排水事業費441万円の減額で、事業の精算見込みによるものであります。

細部につきましては、議案第2号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

議案第2号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） [議案に基づく補足説明]

-
- 13 議案第9号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
 - 14 議案第10号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
 - 15 議案第11号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について
 - 16 議案第12号 けやき児童公園指定管理者の指定について
 - 17 議案第13号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について
 - 18 議案第14号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について
 - 19 議案第15号 渋公園指定管理者の指定について

議長（児玉信治君） 日程第13 議案第9号から日程第19 議案第15号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する）

議長（児玉信治君） 提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第9号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定についてから議案第15号 渋公園指定管理者の指定についてまでの7議案について、一括ご提案申し上げます。

7議案全てにつきまして、現在の指定管理期間における着実で良好な実績や安定した業務内容から、候補者を現管理者に指定した非公募による指定管理者施設として、地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者を指定することについて、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指定期間は5年間としております。

議案第9号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、金安三組を指定管理者に指定するものであります。

次に、議案第10号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、渋湯組を指定管理者に指定するものであります。

次に、議案第11号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について申

し上げます。

本案は、情報物産館の今日までの運営実績に加え、町の玄関口であり道の駅として、より多くの利用者に特産品販売だけでなく、魅力ある企画や情報を提供し、にぎわいの創出や地域の活性化などが意欲的に提案されていること、また、楓の湯では、利用者増への積極的な企画とサービス向上への取り組み、安心して利用できる施設としての運営が図られていることから、財団法人山ノ内町総合開発公社を指定管理者に指定するものであります。

次に、議案第12号 けやき児童公園指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、夜間瀬本郷区を指定管理者に指定するものであります。

次に、議案第13号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、北信州森林組合を指定管理者に指定するものであります。

次に、議案第14号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、イベント等の誘致・開催による利用者増への積極的な取り組みやサービス向上への提言がされ、また経費の節減も図られていることから、一般財団法人和合会を指定管理者に指定するものであります。

次に、議案第15号 渋公園指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、施設の目的に沿った管理と経費の節減が図られていることから、渋湯組を指定管理者に指定するものであります。

以上、議案第9号から議案第15号までの7議案について、一括ご説明申し上げます。

細部につきましては、議案第11号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

議案第11号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） [議案に基づく補足説明]

20 議案第16号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

21 議案第17号 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例の制定について

22 議案第18号 山ノ内町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第20 議案第16号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第21 議案第17号 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例の制定について及び日程第22 議案第18号 山ノ内町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第16号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第18号 山ノ内町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第16号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、常勤特別職の給料を、現在、定率カットしておりますが、さらに1年延長するものであります。

具体的には、町長・副町長・教育長の給料につきましては、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間、給料月額から15%カットするものであります。

議案第17号 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例の制定について申し上げます。

本案は、教育委員会の諮問機関として、小学校の適正規模・適正配置等を審議し、答申を得るために、審議会を設置することを規定するものであります。

議案第18号 山ノ内町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成25年法律第44号)の公布に伴う社会教育法(昭和24年法律第207号)の改正により、委員の委嘱基準等については、地方公共団体の条例で定めることとされたため、文部科学省参酌をもとに、当条例で委嘱基準等を定めるものであります。

細部につきましては、議案第17号を教育次長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(児玉信治君) 補足の説明を求めます。

議案第17号について、教育次長。

教育次長(大井良元君) [議案に基づく補足説明]

23 議案第19号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

の制定について

24 議案第20号 山ノ内町風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について

25 議案第21号 山ノ内町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

26 議案第22号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について

27 議案第23号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第23 議案第19号から日程第27 議案第23号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する)

議長(児玉信治君) 以上5議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第19号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第23号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第19号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、町営奥志賀牧場における放牧頭数の減少傾向を受け、町外使用者の誘致を推進するため、使用料金の引き下げを行うものであります。

議案第20号 山ノ内町風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成23年に公布された国の第2次一括法及び関係政令等の整備に関する政令に伴い、長野県の条例が廃止となることから、新たに町が条例を制定するものでございます。

議案第21号 山ノ内町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、消費税率の改正に伴い、発電に係る流水占用料の揚水式発電所以外の発電所の料金算定に用いる消費税の率を、5%から8%に改定するものであります。

議案第22号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、消費税率の引き上げに伴う下水道使用料の改定と、上下水道料金システム導入による下水道料金徴収時期の変更に伴う条例の改正であります。

議案第23号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、消費税率の引き上げに伴う水道料金及び工事費分担金の改定と、上下水道料金システム導入による水道料金徴収時期等の変更に伴う条例の改正であります。

なお、今回の上下水道料金の改定、徴収時期等の変更については、町水道事業等運営審議会においてご審議いただき、原案のとおり承認され、平成26年1月23日付で答申をいただいております。

細部につきましては、議案第19号を農林課長に、議案第20号及び22号・23号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(児玉信治君) 補足の説明を求めます。

議案第19号について、農林課長。

農林課長(生玉一克君) [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 次に、議案第20号及び議案第22号、議案第23号の3議案について、建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） [議案に基づく補足説明]

- 28 議案第24号 平成26年度山ノ内町一般会計予算
- 29 議案第25号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 30 議案第26号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 31 議案第27号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 32 議案第28号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 33 議案第29号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 34 議案第30号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 35 議案第31号 平成26年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（児玉信治君） 日程第28 議案第24号から日程第35 議案第31号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する）

議長（児玉信治君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第24号から議案第31号までの平成26年度予算関係8議案につきまして、一括ご提案申し上げます。

平成26年度山ノ内町一般会計と特別会計6会計及び水道事業会計予算の概要について申し上げます。

まず、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

政府の経済見通しでは、平成26年度において、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるが、日本再興戦略に盛り込まれた3つのアクションプランや競争力強化策、復興・防災・安全対策の加速などを打ち出した好循環実現のための経済対策等を推進していくことにより、景気回復とともに好循環が徐々に実現するとしています。

また、物価については、前年度より上昇率が高まり、消費者物価は3.2%程度のプラスを見込み、デフレ脱却に向けた着実な進展を予測しております。その結果として、平成26年度の国内総生産の実質成長率は1.4%程度、名目成長率を3.3%程度と見込んでおり、先行きのリスクを、金融資本市場の動向、アジアの新興国等の経済動向、電力供給の制約等としているところでもあります。

さて、当町の財政状況につきましては、土地価格の下落に伴う固定資産税の減少が大きく影

響し、町税については減少を見込んでおります。さらに各種交付金においても、地方消費税交付金を除いては、前年度並みとしておりますので、引き続き厳しい状況にあり、政府の見込みとはかけ離れたところにあります。

そこで、平成26年度予算編成において、次世代につなげるまちづくり予算として11%アップ、約66億円とし、第5次総合計画のまちづくり重点アクションプランの推進を効果的に図っていくため、事業の選択と財源の集中を重点といたしました。「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち」づくりのため、福祉・教育・衛生・災害対策はもとより、町道等のインフラ整備など、町民の生活に直接影響する分野に配慮しながら予算編成をしたところでありませぬ。

子育て支援では、前年度のほなみ保育園に引き続き、よませ保育園の大規模改修に入ります。健康な体づくりでは、新たに脳血管疾患予防として、高血圧対策事業に取り組みます。

地域医療の体系づくりでは、北信総合病院再構築負担金に前年度とほぼ同額を計上してあります。

観光・農業を中心とした産業の活性化として、まず観光では、北陸新幹線開業と善光寺御開帳という機会を捉えた観光誘客宣伝とともに、志賀高原ユネスコエコパークの魅力発信のため、全国サミットの開催経費を計上してあります。

農政サイドからも、ユネスコエコパークの活用は、森林セラピーロードの活用展開とともに進めてまいります。特に“信州・志賀高原から始まる 市川海老蔵「いのちを守る森」づくり＝ABMOR I 事業”では、ユネスコがMAB計画で提唱する「自然と人との調和と共生」の実践として、志賀高原での植栽を行います。志賀高原ユネスコエコパーク核心エリアを有する町として、防災・環境保全機能を発揮する森林生態系の形成に取り組みでまいります。

ことし6月、ストックホルム会議において、平地、北志賀への移行エリア拡大により、産業振興、環境教育にも取り組みます。

さらに、農業の活性化策として、須賀川地区が指定された、集落“再熟”実施モデル地区支援事業や、雪室スノーパルとの連携を初めとして、第6次産業化事業について、県や地元須賀川区地域おこし協力隊員等と協力し、研究会を立ち上げ、展開してまいります。

平成26年度予算の執行に当たり、引き続き自助・共助・公助による「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」を目指し、財政指標の改善を念頭に、バランスのとれた財政運営となるよう、適正な執行に努めてまいります。

それでは、議案第24号 平成26年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

一般会計予算の総額は66億3,200万円、前年度予算59億7,700万円に対して6億5,500万円、11.0%の増であります。

共撰所整備に対して3億5,050万円を農業振興対策事業補助金として計上、さらに北信保健衛生施設組合斎場建設費負担金9,212万円、道路2路線の改良工事費4,500万円、橋梁長寿命化対策に3,000万円、南・西両小学校の体育館天井耐震改修の工事費6,490万円、臨時福祉給付金・

子育て世帯臨時特例給付金事業等を新たに加えたことが、予算総額をふやした要因になっております。

歳入につきましては、万円単位で申し上げます。

町税は17億8,112万円を見込み、歳入に占める構成比は26.9%です。前年度の18億675万円と比べ2,563万円、1.4%の減額を見込んでいます。

個人住民税については、地方における景気回復が進まない状況から、給与、農業、営業等の総所得は、前年比で微減と想定しましたが、復興増税分を加味したことから、前年度と比べ750万円、2%の増額を見込みました。

法人町民税では、消費増税等、先行き不透明感はぬぐえないところですが、ほぼ前年度並みで見込んでいます。

町税の64.4%を占める固定資産税は、新築住宅増加分もありますが、宅地価格の下落傾向の影響から、2,300万円、2.0%の減額を見込みました。

町たばこ税は、観光の低迷とともにたばこ離れもあり、前年度と同額としましたが、入湯税も観光動向を考慮しつつも、1,000万円、13.0%の減額を見込んでいます。

町税は、町財政の大きな柱であることから、徴収面においてさらに努力を重ね、税収の確保に努めます。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税で歳入の0.8%を占め、前年度に比べ260万円減の5,190万円を、利子割交付金は、前年度に比べ10万円減の210万円を、配当割交付金は、前年度に比べ30万円増の120万円を、また株式等譲渡所得割交付金は、6万円減の40万円をそれぞれ見込んでいます。

地方消費税交付金は、地方消費税の増加分を5,440万円とし、1億8,240万円見込んでいます。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、前年度同額を見込み、自動車取得税交付金は60万円減の1,440万円を、また地方特例交付金は、30万円減の180万円を見込んでいます。

地方交付税は、普通交付税を17億8,000万円、特別交付税を1億5,000万円と見込み、合わせて19億3,000万円を、歳入の29.1%を占め、前年度同額としております。

分担金及び負担金は1.1%を占め、75万円減の7,206万円を見込みました。保育所費に関するものが主なものでございます。

使用料及び手数料は、86万円減の4,539万円を見込み、道の駅、町営住宅、道路占用などの使用料と戸籍、住民票などに係る手数料であります。

国庫支出金は5.3%を占め、9,519万円増の3億5,270万円を見込みました。耐震調査結果に基づき橋梁長寿命化修繕事業、新たに道路ストック総点検事業、社会保障税番号制度システム整備、公共学校施設整備、臨時福祉給付金などが増加理由であります。

県支出金は9.9%を占め、3億6,512万円増の6億5,798万円を見込みました。社会福祉費、農業費、商工費などの関連であります。特に農業費における青年就農給付金事業、経営体育成支援事業、農業振興対策事業、戸狩地区地籍測量調査事業などが増額の理由であります。

財産収入は、奥志賀地区などの町有地貸付収入や基金利子等であり、前年度並みであります。

寄附金は1.0%を占め、840万円増の6,360万円を見込みました。一般寄附金、町立図書館寄附金、森林再生事業寄附金、ふるさと納税などであります。

繰入金は5.0%を占め、3,828万円増の3億3,109万円を見込み、減債基金、財政調整基金のほか、目的基金のふるさと・水と土保全基金、ふるさと基金であります。

繰越金は、前年度と同額の1億円を計上いたしました。

諸収入は1.5%を占め、342万円増の9,897万円を見込み、保育園の広域入所受託収入や中野市からの交付税配分金、地域福祉センター管理収入などあります。

町債は13.7%を占め、1億2,070万円増の9億1,020万円を見込んでおります。内訳につきましては、過疎対策事業債で5億4,080万円、一般事業債で6,940万円、臨時財政対策債で3億円あります。

次に、歳出について、万円単位で申し上げます。

議会費は、9,274万円、構成比1.4%で、前年度に比べ79万円の増であります。

総務費は10.6%を占め、3,929万円増の7億492万円を計上しております。

総務管理費では、災害時要援護者台帳の整備、庁舎耐震診断、社会保障・税番号制度システム整備等の経費計上に、定住促進策として実施してまいりました住宅建築工事補助金事業を、平成26年度も継続いたします。さらに、空き家改修補助を新設いたします。

新エネルギー関連として、住宅用太陽光発電設置補助、温泉熱利用促進補助、志賀高原での貯雪費用を前年度並みに計上しておりますが、雪室スノーパルの維持管理経費、時代に即応し、道の駅への急速充電設備設置費については、新たに組み入れております。

選挙費では、県知事・町長・県議の選挙費を計上いたしました。

民生費は20.5%を占め、3,993万円増の13億6,311万円を計上しております。

社会福祉費では、福祉乗物補助券給付事業を継続いたします。

障害者自立支援法の障害福祉サービス費は、実績に応じた計上をいたしております。

後期高齢者医療制度に基づく医療給付費は、前年度比微増で負担金を計上、また新たに臨時福祉給付金事業費を計上いたしました。

さらに、児童福祉費では、東部地区の放課後児童クラブで職員の増員を行います。また、よませ保育園大規模改修関連事業費とともに、子育て世帯臨時特例給付金事業費を新たに計上いたしております。

衛生費は9.2%を占め、8,031万円増の6億855万円を計上しております。

保健衛生費では、北信総合病院再構築負担金として、前年度とほぼ同額となる1億3,446万円の負担金を計上しました。また、健康増進費には、新たに脳血管疾患の重度化防止策として、高血圧対策費用を計上してあります。

環境衛生費では、北信保健衛生施設組合負担金の塵芥処理費において、前年度比約1,200万円増の1億6,237万円を計上するとともに、新たに斎場建設費負担金として9,212万円を計上して

おります。

農林水産業費は9.7%を占め、4億983万円増と大きな増額となり、6億4,319万円を計上しております。

まず、農業費では、青年就農給付金事業において、給付要件の緩和があるため、3,300万円に増額いたしました。経営安定推進としまして、新たに経営体育成支援事業を計上し、借入金に対する補助を行ってまいります。

ブランド農業の推進として、国庫補助を使った農協果実共選所整備に3億5,050万円の補助金を計上、また国土保全特別対策としまして水路改修事業費を、農業施設の地域共同活動としまして農地・水・環境保全向上対策事業費を、6次産業化推進としまして研究会を立ち上げ、その推進に係る委託経費を、それぞれ計上しております。

また、農道補修整備に係る原材料費などにつきましては、前年度に引き続き、県の地域発元気づくり支援金事業の活用をしております。

林業費では、有害鳥獣駆除対策としまして、引き続き猟友会の協力をいただき、積極的な駆除を行ってまいります。また、さきに申し上げましたとおり、“信州・志賀高原から始まる 市川海老蔵「いのちを守る森」づくり＝ABMORI事業”をスタートさせてまいります。

国土調査につきましては、戸狩地区において地籍調査・測量を進めるための予算を計上しております。

商工費は5.9%を占め、298万円増の3億8,942万円を計上しております。

商工振興費では、中小企業金融対策としまして、引き続き県及び町制度資金保証料補給金、町制度資金利子補給金などを計上しております。

観光振興費では、地域おこし協力隊員費用、ユネスコエコパーク全国サミット開催経費、北陸新幹線飯山駅開業、善光寺御開帳に係る宣伝誘客経費を新たに計上したほか、第1回志賀高原ロングライドイベントや第2回三遊亭円楽ゲートボール大会開催のための負担金を計上しております。

観光施設費では、老朽化した上林テニスコートの修繕費、楓の湯駐車場改修費を計上しております。また、ユネスコエコパークモデルコースの看板整備も行ってまいります。

土木費は6.2%を占め、6,604万円増の4億932万円を計上しております。

土木管理費では、引き続き花と緑の風景づくり事業費を計上いたしましたが、新たに大型の宿泊施設を想定した耐震診断の補助、また景観住民協定締結地区への景観づくり事業補助を計上しております。

道路橋梁費では、道路維持費において、地元要望に沿った舗装・側溝修繕費を、また道路新設改良費には、平成26年度から橋梁長寿命化修繕費、新たに道路ストック総点検費などを計上しております。

河川費では、県工事の渋横湯急傾斜地崩落対策工事の負担金などを計上、都市計画費には、公園遊具の修繕・撤去費を計上、住宅費では、町営住宅の長寿命化工事を県住宅供給公社で実

施する費用などを計上しております。

消防費は6.6%を占め、消防署新築第2期分事業が完了したことから、4,428万円減の4億3,666万円を計上しております。

消防総務費では、岳南広域消防組合負担金などの計上、非常備消防施設費では、防火水槽1カ所の建設費、軽積載ポンプ車3台と簡易デジタル無線機の購入費などを計上しております。

教育費は7.8%を占め、2,275万円増の5億1,590万円を計上しております。

小学校費では、特別支援教育指導員の増員経費、さらに南小学校・西小学校の体育館天井の耐震改修工事費などを計上し、中学校費でも、体育館大規模修繕の実施設計費を計上しております。

社会教育関係では、志賀高原石の湯ゲンジボタル保存管理計画の策定経費を計上し、また図書館費では、図書検索・管理システムの更新費用の計上をしております。

保健体育費では、給食センターの乾燥床化改修の実施設計委託料を計上しております。

公債費は8.9%を占め、1,287万円増となりまして、5億9,392万円を計上しております。

諸支出金は12.9%を占め、2,507万円増の8億5,480万円を計上しております。

水道事業会計補助金につきましては、簡易水道事業に係る関連費、浄水場施設維持管理費用などであります。

また、特別会計の繰出金につきましては、国民健康保険特別会計ほか4会計のものですが、特に国民健康保険特別会計につきましては、経営健全化繰出金としまして、前年度同様に3,000万円の法定外繰り出しを計上しております。

予備費は、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

給与費関係は、理事者・議会議員等の特別職1,337人と教育長を含む一般職144人で、人件費関係総額で、前年度に比べて110万円減の13億591万円を計上しております。

町債の平成26年度末残高の見込額は、昨年度当初予算に比べ3億8,502万円増の61億910万円であります。

議案第25号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算につきましては、148万円減の3,149万円であります。地域の情報通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるために、保守点検や維持修繕工事及び線路改修工事を行ってまいります。

議案第26号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定につきましては、前年度比900万円減の総額18億5,870万円でございます。

平成26年度におきましても、国保税がまだ不足する見込みではありますが、税率は据え置きとし、経営健全化繰入金及び基金繰入金を計上しております。

歳入の主な内容は、国民健康保険税は税制改正や被保険者数の減少等の影響により、前年度比561万円減の4億5,905万円を計上しました。

国庫支出金は4,989万円増の4億8,610万円で、県支出金は649万円増の1億2,129万円、療養給付費等交付金は751万円減の1億1,152万円、前期高齢者交付金は9,674万円減の3億871万円、

共同事業交付金は697万円減の1億7,444万円、繰入金は5,135万円増の1億9,658万円ですが、このうち法定外繰入金の経営健全化繰入金が3,000万円、基金繰入金が4,817万円でございます。

歳出の主な内容は、保険給付費では、ほぼ前年度同額の12億2,241万円で、このうち一般被保険者療養給付費は前年度と変わりませんが、退職被保険者等療養給付費は165万円減の8,290万円でございます。さらに、一般被保険者高額療養費は前年度同額ですが、退職被保険者等高額療養費は、150万円増の1,100万円でございます。

後期高齢者支援金等では、667万円減の2億5,054万円、介護納付金では、249万円増の1億2,697万円、共同事業拠出金では801万円減の1億9,276万円、保健事業費では、19万円減の2,414万円でございます。

直営診療施設勘定につきましては、前年度比7万円増の31万円でございます。

議案第27号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算につきましては、1,368万円増の1億4,549万円であります。

議案第28号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計予算につきましては、7,509万円増の16億6,848万円であります。平成24年度から26年度までを計画期間とする第5期介護保険事業計画に基づき、介護サービス等がふえる見込みであることから、保険給付費全体では、前年度比4.6%増の計上であります。

議案第29号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算につきましては、前年度より55万円増の4億3,010万円であります。新規の事業で下水道BCP策定の単年度事業を見込んだ管路・処理場の維持管理予算であります。今後は下水道への接続を推進していくとともに、収納率向上の取り組みを進めていきます。

議案第30号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、前年度より438万円増の1億2,086万円であります。農業集落排水事業に係る管路・処理場施設の維持管理の予算であります。これからも各区や議員各位の協力をいただき、加入促進を進め、接続率の向上に努め、施設の適正な維持管理を図ってまいります。

議案第31号 平成26年度山ノ内町水道事業会計予算につきましては、収益的支出において3億4,542万円を計上し、水道水の安定供給のため、水道施設の維持管理や水質検査等を実施してまいります。

資本的支出においては、2億3,928万円を計上し、老朽化した送配水管や原浄水施設の改良工事を実施してまいります。長年の懸案であります水道計画を一部見直し、南部浄水場更新のため、基本設計委託料1,000万円を計上しております。

申し上げてまいりましたが、平成26年度も厳しい財政運営となります。限られた予算の中で、観光や農業の振興、福祉や教育の充実を図ってまいります。

いよいよ第5次総合計画・前期基本計画の後半年度に入っております。進捗度や達成度を見きわめながら、着実な財政運営と効果的な施策を展開してまいります。

以上、平成26年度の一般会計・特別会計・事業会計の予算概要について申し上げます。

細部につきましては、議案第24号・25号を総務課長に、議案第26号から28号までを健康福祉課長に、議案第31号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

（休 憩） （午後 零時01分）

（再 開） （午後 1時00分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） これより議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は要点を捉え、要領よく、わかりやすく、大きな声でお願いいたします。マイクの十分な活用をお願いいたします。

まず、議案第24号及び議案第25号の2議案について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 次に、議案第26号から議案第28号までの3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 次に、議案第31号について、建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでございました。

（散 会） （午後 2時35分）